

消

防

消

防

# 消 防

## 1. 消防力の現勢

### (1) 消防機関関係保有台数

(平成29年4月1日現在)

区 分	はしご車	救 助 工作車	化学車	水槽車	ポンプ車 (内水槽付)	救急車	広 報 査察車	その他	計
現有数	2	1	1	1	12(2)	4	2	9	32

### (2) 消防職員

(平成29年4月1日現在)

階級 人員	消防監	司 消 令 長 防	司 消 令 防	司 消 令 補 防	士 消 長 防	副 消 士 長 防	消 防 士	職 所 員 他	計
	定 員	← 104 →							
現在員	1	3	18	25	27		28		102

### (3) 消防団員数

(平成29年4月1日現在)

階級 人員	団 長	副団長	分団長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	計
	定 員	1	3	8	7	28	42	
実 員	1	3	8	7	28	42	83	172

## 2. 消防水利状況

(平成29年4月1日現在)

消 火 栓	公設	1,450 基
	私設	62 基

防 水 火 槽	公設	55 基
	私設	64 基

その他の水利

(平成29年4月1日現在)

河川	池	プール	泉水
3	4	20	2

3. 消火及び救急活動の状況

(1) 火災発生件数

(各年1月1日～12月31日)

種別 年次	火災件数				計	焼損面積		損害額
	建物 火災	林野 火災	車両 火災	その他 火災		建物 床面 表面	林野 面積	
25	17件	0件	3件	1件	21件	566 m <sup>2</sup> 2 m <sup>2</sup>	0 a	95,567 千円
26	13件	0件	2件	6件	21件	490 m <sup>2</sup> 49 m <sup>2</sup>	0 a	29,794 千円
27	10件	0件	7件	6件	23件	255 m <sup>2</sup> 0 m <sup>2</sup>	0 a	59,870 千円
28	13件	0件	2件	4件	19件	582 m <sup>2</sup> 13 m <sup>2</sup>	0 a	67,007 千円

(2) 原因別火災発生状況

(各年1月1日～12月31日)

原因 年次	総数 (件数)	マッチ ライター	たばこ	ストーブ	コンロ	火遊び	たき火	風呂 かまど
25	21	2	3	—	3	—	1	—
26	21	—	5	2	3	—	1	—
27	23	—	5	—	2	—	2	—
28	19	1	6	—	5	—	—	—

衝突の 火花	電気 関係	内燃 機関	交通機関 内配線	放火	不明	溶断機	ボイラー	スパーク	その他
1	1	—	—	4	4	—	—	—	2
—	1	—	—	4	1	—	—	—	4
—	3	1	—	4	4	—	—	—	2
1	2	—	—	1	1	—	—	—	2

(3) 救急車出場状況

(各年1月1日～12月31日)

種別 年次	出 場 件 数	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	そ の 他	搬 送 人 員
25	5,328	15	—	2	490	17	45	845	44	67	3,328	475	4,842
26	5,263	8	—	2	458	20	31	970	44	51	3,181	498	4,812
27	5,262	7	—	1	418	24	39	973	28	33	3,249	490	4,782
28	5,591	13	—	—	435	22	33	989	20	39	3,569	471	5,014

4. 消防団員報酬支給状況

(平成29年4月1日現在)

区分 内訳	団 長	副団長	分団長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員
年額報酬 (円)	74,000	59,500	42,000	36,500	31,500	31,500	29,000

費用弁償

(1) 水火災、その他の災害出動 1回 3,100円

(2) 訓練出動 1回 2,600円

警戒出動 1回 2,600円

(ただし、年末警戒については、勤務が翌日にわたる場合にあつては、2回とみなす。)

(3) 消防団事務運営等の会議 1回 2,200円

(4) 消防機械の整備を担当する者に対しては、消防車1台につき  
1ヶ月 2,700円

5. 防火対象物の現況

(平成29年4月1日現在)

用途		防火対象物の種類		防火対象物数
特定防火対象物	(一) 項	イ	劇場、映画館、演芸場または観覧場	61
		ロ	公会堂、集会場	
	(二) 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	2
		ロ	遊技場又はダンスホール	
		ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これに類するもの	2
		ニ	カラオケボックス、個室形態の業務を営む店舗で総務省令で定めるもの	
	(三) 項	イ	待合、料理店その他これらに類するもの	49
		ロ	飲食店	
	(四) 項		百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場	64
	(五) 項	イ	旅館、ホテル又は宿泊所その他これらに類するもの	12
	(六) 項	イ	病院、診療所又は助産所	18
		ロ	自力避難困難者が入所している社会福祉施設等	38
		ハ	(六) 項ロを除く社会福祉施設等	31
		ニ	幼稚園又は特別支援学校	13
	(九) 項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	
	(十六) 項	イ	複合用途防火対象物のうち、一部が特定防火対象物の用途であるもの	382
小 計				672
特定防火対象物以外の防火対象物	(五) 項	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	1,351
	(七) 項		小学校、中学校、高等学校、大学、各種専門学校その他これらに類するもの	77
	(八) 項		図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	6
	(九) 項	ロ	(九) 項イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	6
	(十) 項		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	
	(十一) 項		神社、寺院、教会その他これらに類するもの	56
	(十二) 項	イ	工場又は作業場	108
		ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	
	(十三) 項	イ	自動車車庫又は駐車場	83
		ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	1
	(十四) 項		倉庫	76
	(十五) 項		(一) 項から(十四) 項に該当しない事業場	238
	(十六) 項	ロ	(十六) 項イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	149
(十七) 項		重要文化財等の建造物	2	
(十八) 項		延長50メートル以上のアーケード	3	
小 計				2,156
合 計				2,828

備考：防火対象物数は延面積150㎡以上の防火対象物とする。〔(十七) 項、(十八) 項を除く。〕

6. 危険物施設の現況

(平成29年4月1日現在)

政 令 施 設								条 例 施 設	合 計	
貯 蔵 所						取 扱 所		少 量 危 険 物 貯 蔵 ・ 取 扱 場		
屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	給 油 取 扱 所	一 般 取 扱 所		小 計	
35	3	5	34	16	—	20	23	136	205	341

7. 中高層建築物（4階以上）の現況

(平成29年4月1日現在)

階 層 別	棟 数
4 階 建	3 1 4
5 階 建	2 2 4
6 階 建	1 4 4
7 階 建	2 2
8 階 建	1 5
9 階 建	1 2
1 0 階 建	8
1 1 階 建	7
1 2 階 建	2
1 3 階 建	3
1 4 階 建	3
1 5 階 建	4
合 計	7 5 8